

## 平成30年度日本大学創立130周年記念奨学生（第2種）募集要項

学 生 課

標記のことについて、下記のとおり募集します。

記

- 1 対象学生 学部生（1～4年生）又は短大生（1・2年生）。
- 2 応募資格 ①経済的理由により学費等の支弁が困難である者。  
②最低就業年限で卒業できる単位を保有している者。（1年生を除く）  
③修学意志が堅固で優良な資質を持っている者。  
④他の学内奨学金の給付を受けていない者。  
⑤外国人留学生でないこと。
- 3 募集予定人数 882名（日本大学全体）
- 4 給付金額 30万円
- 5 給付期間 後期学費納入時期（後期授業料から奨学金を引いた金額を後期授業料とする）
- 6 応募書類 （全ての書類は、A4サイズに揃えること）  
①奨学金申請書（所定の書式） ※申請書の【税込年収等】記入欄は、鉛筆書きとする  
②平成30年度日本大学創立130周年記念奨学金及び三島後援会特別奨学金奨学生申請手続き確認表  
③家計支持者（父母両方の書類・父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の所得証明書（平成29分）  
※ ただし市役所等で発行する平成29年分の所得証明書が取得できない場合は、次の(1)～(4)に従って書類を提出すること。  
**【注意】** (1) 給与収入（会社員・派遣社員・パート・アルバイト、会社経営、会社役員等）の場合・・・  
平成29年度分の源泉徴収票（写し可）  
※給与以外に収入があり確定申告をした場合は、その確定申告書（第1表・第2表：写し可）も提出する。  
(2) 自営業・自由業・農業等の場合・・・平成29年度分確定申告書（第1表・第2表：写し可）  
(3) 専業主婦（夫）で無収入の場合・・・非課税証明書（所得金額が明記されているもの）  
(4) その他のケース（年金・恩給収入・外交員報酬・海外在住・生活保護・各種手当等） 所得証明書等

### ※別紙「【注意】収入に関する証明書類について【重要】」参照のこと

- 7 提出期限 平成30年6月15日（金）17：00まで（厳守）
- 8 選考方法 資格審査の後、学部長が推薦した候補者について、日本大学創立130周年記念奨学生選考委員会の議を経て、大学が決定する。
- 9 選考結果 平成30年7月上旬にUNIPA及び学生課掲示板に掲示。
- 10 給付停止及び返還 次のいずれかにより奨学生を不適格と認めた場合には、奨学金の給付を停止又はその給付を取り消して、既に給付した奨学金の全部又は一部を返還させることができる。  
①休学又は退学したとき。  
②学則に違反する行為があったとき  
③操行が著しく不良となったとき。  
④他の学内奨学金の給付を受けたとき。
- 11 備 考 申請書類の不備は受け付けないので、期限に余裕をもって書類を揃え提出すること。  
尚、提出期限を過ぎてからの提出は無効とし、不採用とする。

以 上

## 【注意】収入に関する証明書類について【重要】

### ○証明書類が必要となる対象者

家計支持者（父母。父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入に関する証明書類を用意してください。（退職金等、臨時的な収入は含まれません。）

- ①父母がいる場合 → 父母それぞれの証明書類
- ②一人親の場合（両親が離婚している場合を含む） → 父または母（本人と生計をともにしている人）の証明書類
- ③父母が両方ともいない場合 → 父母に代わって家計を支えている人（2人いれば2人それぞれ）の証明書類

### ○申請日現在で父母等無職・無収入の場合

- ①配偶者が専業主婦（夫）で扶養になっていても収入（無収入を含む）の証明書類が必要です。（例1参照）。父または母に収入がない場合は、収入がないことの証明書類（所得金額0円と記載のある「所得証明書」等。その時点で取得できる直近の年の分を可）を提出してください。
- ②現在の生活費がどのようにまかなわれているかにより、それに対応する証明書類が必要です。
- ③遺族年金、生活保護費、祖父母からの援助等は、非課税の収入についても、給与所得として取り扱います。

#### 【対象別必要書類】

	状 態	書類必要 (○)・不要 (×)	必要書類
例1	父：会社員	○	源泉徴収票
	母：無収入（専業主婦など）	○	所得金額0円と記載のある所得証明書または所得金額0円と記載のある非課税証明書
例2	父：会社員	○	源泉徴収票
	母：パート	○	源泉徴収票
例3	父：自営業	○	確定申告書（第1表と第2表）
	母：無収入（専業主婦など）	○	所得金額0円と記載のある所得証明書または所得金額0円と記載のある非課税証明書
例4	父：自営業	○	確定申告書（第1表と第2表）
	母：パート	○	源泉徴収票
例5 ※一人親の場合	母または父：会社員	○	源泉徴収票
	祖父：年金	×	（書類不要）
例6 ※一人親の場合	母または父：会社員	○	源泉徴収票
	兄：会社員	×	（書類不要）
例7 ※一人親の場合	母または父：パート <small>（祖父母からの援助あり）</small>	○	源泉徴収票、援助の年額の証明（様式自由：援助者が作成し、署名・押印）
例8 ※家計支持者が3人以上	父：会社員	○	源泉徴収票
	母：パート	○	源泉徴収票
	祖父：年金	×	（書類不要）

#### 【重要】源泉徴収票（写し可）を用いる場合…

- ①「中途就・退職欄」に月日が記載されている場合は、証明書類として認められない。源泉徴収票ではなく、申込日現在の収入に関する事情書（学生課に書式あり）を必要とする。
- ②やむを得ず、源泉徴収票を取得できない場合、学生課の指示を受けること。

#### 【重要】確定申告書（第1表・第2表：写し可）を用いる場合…

- ①確定申告書（第1表）に、税務署の受付印が押印されているものが必要である。確定申告書（控）に税務署の受付印がない場合は、確定申告書（控）に市区町村発行の所得証明書または課税証明書、税務署発行の納税証明書（その2）のいずれかを添付し、2点を提出すること。
- ②確定申告を電子申告（e-Tax）により行った場合は、「申告内容確認票」に「受付結果（受信通知：「メール詳細」画面）または「即時通知」を添付することにより、税務署受付印と見なす。
- ③やむを得ず、確定申告書（第1表・第2表）を取得できない場合、学生課の指示を受けること。

#### 【重要】海外勤務のために源泉徴収票や確定申告書（控）が提出できない場合…

- ・会社の給与支払明細書（平成29年1月～12月分）もしくは昨年1年間の年収証明書（勤務先から証明書を受ける、様式自由）
- ※証明書の余白に「海外勤務」と記入する。
- ※日本語以外の言語、日本円以外の通貨で作成されている場合は、簡単な日本語訳と、申込時点での円換算の計算式を余白や別紙に記入する。

#### 【注意】

申請者は、家計支持者等の状態を上記一覧表で確認し、必要に応じた書類を提出期限までに提出すること。また、必要書類が提出できない場合、事前に学生課に相談し指示を得ること。

原則として、如何なる理由も、提出期限を過ぎてからの書類提出は無効とし、不採用とします。